

## 告示

一般財団法人日本ボクシングコミッション（以下「JBC」という）は、井岡一翔（志成ライセンス番号 39865）を倫理規定第 2 条、制裁規定第 2 条①、第 3 条 1②に基づき、令和 6 年 3 月 7 日付けにて戒告処分とする。

### （理由）

井岡一翔選手（以下「井岡」という）は、日本男子の世界戦最多勝利記録を有し、ボクシング界を代表するボクサーとして高い知名度を有し、その行動がボクシング界の信頼に小さくない影響を及ぼす立場にあり、常に品位を高めボクシング界の信頼を維持するよう務めることがとりわけ期待されている。

にもかかわらず、2022 年 12 月 31 日に大田区総合体育館で開催されたジョシュア・フランコの公式試合「WBO・WBA 世界スーパーフライ級王座統一戦」（以下「本試合」といいます。）の際に行われたドーピング検査において同人の尿検体から THC の代謝物である THC-COOH（Carboxy-THC）が検出される結果が生じた（WADA の閾値 150ng/ml には達していない）。このことは JBC ルール第 97 条に抵触しないが、当該事実によって、同人が、本試合の開始前の不詳の時期に、不詳の場所において、不詳の方法により日本において所持が禁止されている大麻の成分である THC を摂取する行為又は受動的に THC を摂取することになる状況を招く作為若しくは不作為をしたとの疑いを完全に払しょくできず、ボクシング界を代表するボクサーが違法に大麻を使用しているという疑念を生じさせた。

よって、JBC は、井岡が、常に品位を高めボクシング界の信頼を維持するように努めなければならない義務を怠り、倫理規定第 2 条 に違反したと認める。

以上